

インフルエンザに注意しましょう

□ 普通のかぜとインフルエンザの違い

通常“かぜ”の症状はのどの痛みや鼻汁、くしゃみ、せきが中心で、全身症状はあまりみられません。

“インフルエンザ”は38℃以上の発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などの全身症状が強く、これらの激しい症状は通常5日間ほど続きます。



□ インフルエンザ予防接種予約受付中です

- 予約方法**
1. 電話で予約してください。高島市民病院①番窓口でも予約できます。
 2. 希望する日時を伝えてください。

予防接種予約専用電話 **(36) 2299**



予約 12月16日(月)まで

受付期間 時間 | 14時～16時(土日祝は除く)

接種場所 健診棟2階 健診センター

接種期間 12月18日(水)まで

整理券配布 | 13時～
 受付時間 | 13時15分～14時
 接種時間 | 13時30分～

- 持ち物**
- 健康手帳 (接種証明のシールを貼るため)
 - 健康保険証、免許証などの住所が分かるもの

国保年金あらかると

国民年金課 ☎ (25) 8137
 大津年金事務所 ☎ 077 (521) 1789

社会保険料控除証明書は大切に保管を!



11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られてきます。これは、年末調整や確定申告の時に必要となる書類です。必ず大切に保管をしておいてください。

▼国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付された保険料が対象です。

▼社会保険料控除を受けるためには、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または、領収書の添付が必要です。

▼10月1日以降に今年はいじめて国民年金保険料を納付された方については、来年2月上旬に証明書が送られてきます。

▼家族の国民年金保険料を納付された場合、納付された方の社会保険料控除に加えることができます。この場合は、家族あてに送られてきた控除証明書を添付して申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については、大津年金事務所までお問い合わせください。

11月

催し物のお知らせ

今津図書館

○かけはし「金曜午後の朗読会」

日時：8日(金) 14時～15時
 「裏木戸はあいている」
 山本 周五郎 / 作
 「今昔物語絵双紙」より
 「海からの贈り物」
 田辺 聖子 / 作

雑誌のリサイクル

11月3日(日)から各図書館(室)で保存期限の過ぎた雑誌の一部をお譲りします。ぜひ、お立ち寄りください。

○エントランス展示

「イラスト似顔絵展」
 出展：竹内 真理さん
 期間：1日(金)～30日(日) 開館時間中



今月のおすすめ

『中川原信一のあけび籠』 (文藝春秋)
 堀 恵栄子 / 文
 白井 亮 / 写真

彼が作るあけび籠は注文してから手元に届くまで3年待ちの人氣ぶり。
 自ら秋田の山に入り蔓を採ることから始まるその仕事の現場に密着し、多くの人が待ち焦がれる美しい籠の魅力に迫る。

この他にも新しく入った本がありますので、新着・新刊案内は、各図書館での掲示、チラシやホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

	開館時間	電話番号	11月の休館日	11月のおはなし会
今津図書館	10時～19時(日・月・火は21時)	☎ (22) 3827	水・木曜日	10日(日)、26日(火)
安曇川図書館	10時～19時(日・月・火は21時)	☎ (32) 4711	月・火曜日	3日(日)、17日(日)
マキノ図書館		☎ (27) 0350	月曜日(4日除く) 火曜日	16日(日)
朽木図書サロン	10時～18時	☎ (38) 2324		9日(日)
新旭図書室		☎ (25) 2811	6日(水)	14日(火)、16日(日)
高島図書室		☎ (36) 2160		16日(日)

催し物の詳しい内容は各図書館のチラシやホームページをご覧ください。



相談窓口から **はい!ニッコリ**

消費生活センター ☎ (25) 8106

困ったときはひとりで悩まず、ご相談ください

ネット通販～低価格に惑わされないで～

スマホで見つけた通販サイトの広告で、健康食品が「お試し価格初回500円」だったので注文した。
 翌月また商品が届き2回目の価格は7,000円だった。通販会社に連絡すると「4回の定期購入契約なので、途中で解約できません。このことは利用規約に書いてあります。」と言われた。



1回だけのつもりで申し込んでも、定期購入が条件になっている契約が増えてきています。
 通信販売の場合、解約や返品ができるかどうかは通販会社が定めた規約に従うこととなります。

..... ひとこと助言

- 通信販売を利用するときは事業者名と連絡先を確認し、定期購入が条件になっていないか、商品の総額はいくらか、解約や返品ができるかなど注文する前に必ず確認しましょう。
- お得な広告につられて慌てて申し込まないようにしましょう。

☆消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、《滋賀県消費者被害防止共同キャンペーン》実施中です。